

令和8年第4回

月形町教育委員会会議録

令和8年3月26日

月形町教育委員会

令和8年第4回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和8年3月26日(木) 午後4時00分
- 2 招集場所 月形町役場 大会議室
- 3 出席委員 教育長 兼 平 晃 成
委員 岸 上 希 央
委員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
主 幹 加 藤 亮
学務係長 森 田 祐 也
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第10号 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第11号 月形町立学校における働き方改革行動計画(案)について
議案第12号 月形町教育委員会事務局職員の人事異動について
報告第3号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
報告第4号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和8年3月分)について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和8年第4回月形町教育委員会会議録

(令和8年3月26日)

- (兼平教育長) ただいまから令和8年第4回月形町教育委員会会議を開催します。
委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

(午後4時00分開会)

- ○(兼平教育長) 教育行政報告を説明願います。

- (上葛教育次長) 1頁をお開きください。教育行政報告をご説明します。

令和8年2月10日から令和8年3月18日までの教育行政報告です。

2月13日、令和8年度当初予算について、教育費を含めた報道発表がありました。

2月16日、教育委員による学校訪問を行い、7月の学校訪問における目標に対する成果や学校の現状について説明を受け、懇談を深めました。

2月19日、第2回教育委員会会議を開催し、議案6件、報告1件についてご承認いただきました。

2月24日、中学校ライオンズ表彰が行われ、全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクールにおいて全国3位となった中学3年生の活動などに対し、青少年健全育成表彰が授与されました。

同日、第2回月形町学校運営協議会が開催され、令和7年度の学校評価及び令和8年度の学校経営方針が承認されました。

2月27日、北翔大学との地域連携会議が北翔大学で行われました。北翔大学理事長や学長をはじめ、多くの方々と兼平教育長、小学校長、中学校長などが出席し、次年度の町教育行政執行方針に掲げる身体づくりについて、連携の方向性に関する建設的な協議が行われました。

3月1日、月形高等学校卒業証書授与式が開催され、卒業生7名の門出をお祝いしました。

3月3日、第1回町議会定例会が18日までの日程で開催され、議案30件、承認1件、報告1件、発議1件、意見案1件、会議案1件が承認されました。

3月12日、月形中学校卒業証書授与式が開催され、卒業生16名の門出をお祝いしました。

2頁になります。

3月13日、第3回教育委員会会議が開催され、議案1件が可決されました。

以上、教育行政報告といたします。

- (兼平教育長) ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

- (兼平教育長) 質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- ○ (兼平教育長) 「議案第10号 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。
上葛教育次長説明願います。
- (上葛教育次長) ご説明します。議案書3頁をお開きください。
「議案第10号 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」、月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第2条第8号の規定により、月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、教育委員会の意見を求めるものです。
本日の提出です。
内容について説明いたします。
本議案は、月形高等学校への取組を支援している人づくり振興協議会の設置要綱に関するものです。3頁から5頁までは改正文となっております。
6頁の新旧対照表が分かりやすいと思いますので、そちらをご覧ください。
本要綱においては、これまで高校又は生徒の保護者への助成を行うこととしておりましたが、今回、地域みらい留学における家財等の貸与など、助成以外の方法による支援も行いたいと考えております。
つきましては、これまでの「助成」という文言に加え、「支援」という文言を追加するものです。
以上、議案第10号についてご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。
- (兼平教育長) ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)
- (兼平教育長) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。議案第10号は本案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- (兼平教育長) 異議なしと認めます。よって議案第10号は本案のとおり可決されました。

- ○ (兼平教育長) 続きまして「議案第11号 月形町立学校における働き方改革行動計画(案)について」を議題とします。
上葛教育次長説明願います。
- (上葛教育次長) ご説明します。議案書7頁をお開きください。

「議案第 11 号 月形町立学校における働き方改革行動計画(案)について」、月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 2 条第 1 号の規定により、月形町立学校における働き方改革行動計画(案)について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

別添の資料をご覧ください。

本計画は、国の法改正に対応するため策定するものです。令和 7 年 6 月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法が改正されました。

この改正により、教職員のサービスを監督する教育委員会において、国の指針に即した「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、公表することが求められるとともに、その計画を総合教育会議に報告する仕組みが設けられております。

本町におきましては、これまで平成 30 年に策定した「月形町立学校における働き方改革行動計画」に基づき取組を進めてきたところですが、今回の法改正を踏まえ、本計画を全部改正により策定するものでございます。

本計画は、北海道の方針と同様に、働き方改革行動計画の中に「業務量管理・健康確保措置実施計画」を包含し、行動計画と業務量管理計画を一体のものとして策定するものであり、北海道教育委員会の「学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第 3 期）」の内容及び改正給特法における「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定等を踏まえ、全部改正という形をとっております。

それでは、計画の概要についてご説明いたします。

まず、2 頁をご覧ください。

「Ⅰ はじめに」では、今ほどご説明した給特法改正を踏まえ、本計画を業務量管理・健康確保措置実施計画として策定すること、また、北海道教育委員会の「働き方改革北海道アクション・プラン第 3 期」の趣旨も踏まえ、本町の実情に即した内容として整理していることを記載しております。

また、「Ⅱ これまでの取組の成果と課題」では、ICT の活用などによる効率化を進めてきた一方で、学校行事や保護者対応等に伴う業務負担や時間外対応などが課題であることを記載しております。

続いて、「Ⅲ 行動計画の基本的な方針」ですが、こちらは 3 頁から 4 頁にかけて記載しております。

内容としては、教育の質を維持・向上させながら、教員が子どもと向き合う時間や自らの学びの時間を確保し、持続可能な学校運営につなげていくことを基本的な考え方としております。

このうち、「2 目標、重視する視点、重点的に実施する取組及び期間」については、

教育職員の時間外在校等時間を、1 か月 45 時間以内、1 年間 360 時間以内を基本とし、変形労働時間制を適用する場合は、1 か月 42 時間以内、1 年間 320 時間以内としております。

また、目指す姿として、教員一人一人が「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進を掲げております。

重視する視点は、改革を自分事にする事、自走するチームづくり、地域との協働の3点です。

4 頁になります。

計画期間は、令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間としております。

また、「3 役割分担と推進体制」では、学校及び教育委員会の役割、推進体制、保護者や地域住民等への理解促進などについて整理しております。

次に、5 頁をご覧ください。

「IV 行動計画の具体的な取組」についてですが、取組①は、校務の効率化と役割分担の推進であり、ICTの活用、会議資料のペーパーレス化、連絡のデジタル化などを進めることとしております。

続いて、6 頁から 7 頁になります。

取組②は、部活動指導に関わる負担の軽減であり、休養日の完全実施や活動時間の上限の徹底、大会参加の精選、地域連携・地域移行の検討を進めます。

取組③は、学校運営体制の見直しであり、特に教頭の業務縮減、調査業務の見直し、学校行事の精選・重点化などに取り組みます。

取組④は、意識の変容を促す取組であり、定時退勤日、年次有給休暇の取得促進、学校閉庁日の設定、在校等時間の客観的把握などを進めます。

8 頁になります。

取組⑤は、学校サポート体制の充実であり、メンタルヘルス対策、関係機関との連携、スクールロイヤー等の活用の検討、勤務時間外の連絡対応の見直しなどを進める内容となっております。

最後に、9 頁です。

「V 学校における働き方改革の推進に当たっての留意事項」として、計画を進めるに当たっては、時間外在校等時間の上限は、上限まで勤務することを認める趣旨ではないこと、また、形式的に上限内に収めるための虚偽の記録や持ち帰り業務による帳尻合わせは認められないことを明確にしております。

あくまで、業務の見直しや役割分担、環境整備を進めながら、長時間勤務そのものの縮減を図ることが重要であります。

本計画案の概要は、以上のとおりです。

本計画に基づき、教育委員会と学校が一体となって、教職員が健康で意欲を持って

働くことができる環境を整え、子どもたちにより良い教育を提供できる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、議案第 11 号についてご説明いたしました。ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- （兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

- （兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 11 号は本案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- （兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第 11 号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）「議案第 1 2 号 月形町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

- （上葛教育次長）ご説明します。議案書 9 頁をお開きください。

「議案第 1 2 号 月形町教育委員会事務局職員の人事異動について」、月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 2 条第 5 号の規定により、月形町教育委員会事務局職員の人事異動について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

本件につきましては、主幹職以下を除く教育委員会事務局職員の任免について、教育委員会にお諮りすることとなっております。

このたび、書面のとおり教育次長の異動が予定されておりますので、本件をお諮りするものであります。

以上、議案第 12 号についてご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

- （兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

- （兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 12 号は本案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- （兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第 12 号は本案のとおり可決されました。

た。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第3号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

- （上葛教育次長）ご説明します。議案書11頁をお開きください。

「報告第3号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査実施要領に基づく、月形町の結果公表のWebページへの掲載について、次のとおり報告するものです。

本日の提出です。

12頁をご覧ください。

まず、「実技に関する調査の状況」についてです。本調査は、小学校では5年生、中学校では2年生を対象としています。

小学校のレーダーチャートで分かるとおり、青線で示した男子については、全8種目において全道平均を下回る結果となっています。女子については、「50m走」「立ち幅跳び」「ソフトボール投げ」で全道平均を上回り、その他の項目では全道平均を下回る結果となっています。

次に、右側の中学校のレーダーチャートについてです。

男子については、「20mシャトルラン」を除くすべての項目で全道平均を上回っています。女子については、「長座体前屈」「20mシャトルラン」を除く全項目で全道平均を上回る結果となっています。

続いて、13頁の「質問調査」を踏まえた下段の「調査結果の分析」についてです。

小学校では、男子に運動への苦手意識が見られ、多くの項目で北海道・全国平均を下回りました。一方、女子は一部で平均を上回る種目もありましたが、持久力や瞬発力に課題が見られました。ただし、男女とも運動に対する意識はおおむね肯定的です。

課題としては、運動の楽しさを感じさせるだけでなく、具体的な目標を設定し、段階的に成功体験を積み重ねられるような指導の工夫が必要であるとしています。

中学校では、男女とも多くの項目で全道・全国平均を上回っており、ダンスを取り入れた特色ある授業が、基礎的な運動能力の向上につながっていると考えられます。課題としては、男女とも20mシャトルランが全道・全国平均を下回っており、持久力向上に向けた取組が必要であるとしています。

「月形町の体力向上に向けた改善方策」については、小学校では、楽しみながら運動に親しめる環境づくりと、成長を実感できる目標設定、段階的な指導の充実を図ることとしています。中学校では、大学と連携した体力づくりプログラムを進めることとしています。あわせて、小中学校では体力テストアプリを活用し、体の使い方の学

習や観察を通じて体力向上につなげます。また、幼児期から運動の楽しさと成長を実感できるよう、幼児向け・低学年向け運動教室を継続して実施することとしています。

なお、公表については1月の教育委員会で既にご承認いただいたとおり、今回の内容により、2月下旬にホームページへ掲載しております。

以上、報告第3号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○（兼平教育長）ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

○（兼平教育長）お諮りします。報告第3号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって報告第3号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第4号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和8年3月分）について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書15頁をお開きください。

「報告第4号 町内小中学校在籍児童生徒数、令和8年3月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明いたします。

議案書16頁をご覧ください。

小学生は67名、中学生は42名、合計で109名となっております。変更はありません。

以上、報告第4号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○（兼平教育長）ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

○（兼平教育長）お諮りします。報告第4号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって報告第4号は報告のとおり承認されました。

